

令和7年度知立市教育行政方針

知立市教育長

私たちを取り巻く社会は、少子高齢化、情報伝達の多様化、A Iの急速な進化、価値観の変化などにより、その在り方が急激に大きく変わってきています。将来を生きる子どもたちには、自分の良さや可能性を知り、文化の多様性を理解し、持続可能な社会の担い手となる資質・能力が必要です。

したがって、学校教育では、多様な教育ニーズに対応できる環境や、他者との出会い、共に学び、成長する場を設けています。「人と人とのつながり」を大切にした対話や体験活動。本物に触れることで、五感を養い、豊かな感性を育む教育活動。ともに創り出す喜びを味わい、相互作用のある教育活動。タブレットやI C Tを活用するなどして、自ら考え、判断し、発信する主体性や、一人ひとりの特性が伸長する教育活動など。各学校では、地域の特色を生かして、発達段階に応じた柔軟なカリキュラムを編成することで、子どもたちが変化の激しい時代に主体的に関わり合い、よりよい社会と幸福な人生を切り拓くことのできる力を育てていきます。

「第7次知立市総合計画」の実現と、「知立市教育大綱」の具現化を目指して、市長部局と連携を図り、市民の皆様の期待と信頼に応える教育行政を推進します。それでは、主な施策について「知立市教育大綱」の3つの柱に沿って述べます。

1 番目の柱。いのちを尊ぶ態度と、たくましく生きる力を養うために、知・徳・体の調和のとれた学校教育の推進について、6点申し上げます。

1 点目は、確かな学力を育む教育です。

I C Tを活用した情報収集や調べ学習、話し合い活動や本物にふれる体験を重視した学習を展開することで、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体化を図った授業づくりに取り組み、子どもたちの学びへの関心意欲を高め、主体的・対話的で深い学びを育みます。また、I C T機器が安全で快適に活用できる環境整備を行います。

子どもたちが、学校で勉強することは楽しい、おもしろいと思い、さらに深く考え続けられる授業作りに取り組み、学び続ける姿勢を育てていきます。

2 点目は、豊かな人間性を育む教育です。

一人ひとりが社会の中でより良く生きるためには、自己存在感、多様な考えを

受け入れる姿勢、自他ともに大切にする気持ちや、命を尊ぶ態度を育てることが大切です。道徳教育や人権教育、協同して取り組む体験活動を工夫し、教育活動全体を通して豊かな心を育てます。

学校や教室に入りづらい子どもの学習や生活の場として、全小中学校に「校内教育支援ルーム」の設置、さらに、「メタバースによる仮想の教室」を開設し、自宅にいても他者と関わり合いをもったり、学習したりすることのできる場を設けます。

また、スクールソーシャルワーカーを拡充するとともに、スクールカウンセラーや心の教室相談員との連携を密にして、子どもたちの心の安定を図るとともに、不登校やいじめ問題についても取り組みます。

3点目は、健康や体力を育む教育です。

心身の健康に対する意識を高め、望ましい食生活や運動の習慣化を図ることで、生涯にわたって安全で健康的な生活を営むことのできるたくましさを育てます。疾病を正しく理解することや、感染予防対策を行う態度を育て、学校保健会、養護教諭や栄養教諭など、関係者と連携して衛生管理を行うとともに、健康増進に取り組みます。

また、猿渡小学校の校舎長寿命化改良工事、小中学校体育館の空調設備の早期実現、給食費の物価高騰分の賄材料費への補助など、子どもたちが安心して安全に生き活きと活動し、健やかに成長できる環境整備を行います。

4点目は、きめ細やかな指導の充実です。

人的配置の拡充やICTの活用、少人数指導により、特別支援教育や外国人児童生徒教育など、子どもたちの教育的ニーズに応じた支援の充実を図ります。子どもサポート教員を各小学校に3、4名、各中学校に2名配置します。通級指導教室をすべての学校に設置するとともに、安城及び刈谷特別支援学校などからの専門的な指導や、医療的ケアを充実します。

また、日本語初期指導を行う、「かきつばた教室」と「花しょうぶ教室」の機能を有効活用します。

5点目は、学校・家庭・地域との連携の推進です。

タブレットやホームページなどを利用し、情報発信を行うとともに、保護者、地域の方の教育活動への参画を求めています。コミュニティ・スクールについては、引き続き統括コーディネーターを教育委員会に配置し、「地域とともにある学校づくり」を進め、特色ある学校づくりと地域全体で子どもたちの成長を支

える組織づくりに取り組みます。来年度は、知立南中学校区に竜北中学校区を加えた6小中学校で実施し、知立中学校区の4小中学校が設置準備に取り組みます。

中学校の部活動地域移行については、合同チームの設立や、スポーツ協会並びに文化協会と連携し、種目ごと実態に合った方法を検討して進めていきます。

6点目は、教職員の資質向上と働き方改革の推進です。

教職員の自己研さんを支援し、特に若手教員の研修を充実するとともに、教育活動の多面的な見直しと望ましい働き方の実現に取り組みます。更新した校務支援システムを運用することで、情報化をさらに進め、機能及びセキュリティの強化により事務の効率化を図ります。

教員業務支援員や中学校部活動指導員などの人的配置をすることで、教員が心身ともに健康で子どもたちと向き合い、より良い教育活動が展開できるようにします。

各学校においても学校行事、学校事務、会議や研修などの在り方を見直し、実効性のある取組を進めます。

2番目の柱。ふるさとを愛し、自立・協働・創造が息づく社会をつくるために、生涯学習活動の推進について2点申し上げます。

1点目は、全てのライフステージでの切れ目の無い学びを推進するために、市民の皆様のニーズに応じた各種講座を企画します。また、子どもたちがいろいろなスポーツを体験することのできる「キッスポちりゅう」を開催するなど、誰もが手軽に参加でき、満足度があげられる生涯学習講座やスポーツ教室、学びの成果を発表する場を設けます。

2点目は、地域生涯学習やスポーツなどの活動を支援するために、活動の場を広げ、一人ひとりが選択して取り組むことができるように、学校、町内会などと連携を図り、「いつでも・どこでも・だれでも」生涯にわたって学習できるような環境整備を行います。また、新たに策定した「第2次知立市スポーツ推進計画」に基づき、市民の皆様が仲間を増やし、健康や体力の維持増進に取り組み、生きがいのある生活が送られるように努めます。

3番目の柱。豊かな心を育み、潤いのある社会を築くために、伝統文化の継承と文化・芸術活動の推進について2点申し上げます。

1点目は、「知立の山車文楽とからくり」をはじめとする歴史的な資産・文化

財・祭行事などの適切な保存と活用、後継者の育成に取り組みます。

歴史民俗資料館にプロジェクションマッピングを活用したジオラマを新たに設け、知立市の歴史の変遷や文化財などを分かりやすく紹介します。「新編知立市史」とあわせて、知立市の歴史文化について多くの方に広めていきたいと考えています。

2点目は、「文化芸術推進基本計画」に基づき市民による文化・芸術活動の促進と、人材育成や団体への支援として文化芸術振興施策を総合的かつ計画的に推進します。

より多くの市民の方が文化芸術活動を享受し、担い手として活躍できるように、観光、まちづくり、福祉、教育、産業、多文化共生、その他の各関連分野における施策との連携を図ります。また、文化会館の舞台照明を更新するなどして文化活動を推進します。

「電子図書館」の普及啓発のために児童生徒へのＩＤの配付、現有図書館事業のさらなる充実を図ることで、誰もが読書に親しみ、潤いのある生活ができるようにします。

以上、主な施策について申し上げました。ＳＤＧｓ未来都市の実現に向けて、市民の皆様一人ひとりのつながりが深まり、どの世代の方にもやりがいや生きがいを感じて、誰もが活躍でき、幸福で豊かさと潤いのある人生が送られるように努めます。そして、地域社会の担い手としての持続性を支える人材を育成し、心温まる豊かな生涯学習社会の形成を図っていききたいと考えています。

学校・家庭・地域とともに「教育の不易と流行」を大切にし、時代の変化に柔軟に、そして調和と協調をもって持続性のある対応をして、未来を拓く教育、地域に愛され親しまれ、信頼される教育を推進しますので、市民の皆様、議員の皆様の一層の御支援と御協力をお願い申し述べ、教育行政方針とします。